

自治令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称（品名）	数量	契約日	契約の相手方 （所在地）	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）	担当部署 （所在地／問合せ先）
1	当初	教職員給与システムの開発・ 運用保守業務	1 式	2024年4月1日	株式会社Honeycome（神戸 市中央区磯上通4丁目3-10 IPsx EAST 1206号）	29,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項 第4号に該当	教育委員会事務局教職員給 与課 （神戸市中央区東川崎町1- 3-3神戸ハーバーランドセン タービルハーバーセンター4 階／078-984-0626）
2	当初	教職員届出システムの開発・ 運用保守業務	1 式	2024年4月1日	株式会社Honeycome（神戸 市中央区磯上通4丁目3-10 IPsx EAST 1206号）	29,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項 第4号に該当	教育委員会事務局教職員給 与課 （神戸市中央区東川崎町1- 3-3神戸ハーバーランドセン タービルハーバーセンター4 階／078-984-0626）
3	当初	体力調査支援ツール運用にか かる業務委託	1 式	2024年4月1日	Pestalozzi Technology株 式会社（東京都新宿区西早 稲田1-22-3早稲田大学アン トレプレナーシップセン ター内）	1,805,694	地方自治法施行令第167条の2第1項 第4号に該当	教育委員会事務局教科指導 課 （神戸市中央区東川崎町1- 3-3神戸ハーバーランドセン タービルハーバーセンター4 階／078-984-0806）